

退去までに必要なお手続きについて

1. 電気の閉栓

お引越しの5日前までにご契約されている電力会社にご連絡お願い致します。
(弊社ではどちらの電力会社でご契約されているか分かりかねます。)

2. ガスの閉栓

お引越しの5日前までにご契約されているガス会社にご連絡お願い致します。
(弊社ではどちらのガス会社でご契約されているか分かりかねます。)

3. 水道の閉栓

ご契約中の水道局ご連絡お願いします。ご入居時に開栓されていない方は不要です。

4. 電話の移転手続き

お引越しの日が決まり次第お早めにお手続きください。
(※停止作業が未了の場合は、次の方がご契約できません。)

5. インターネットの停止

- ・個別でご契約されている方は退去明け渡しまでにお手続きください。
- ・マンション付随の無料・定額インターネットサービスをご利用の場合は手続き不要です。

6. 火災保険解約

火災保険はご契約者での解約手続きをお願い致します。

- ・ SBI 日本少額短期保険株式会社
0120-071-161 (受付時間 平日(月~金)9:00~17:00)
- ・ その他保険会社
加入保険会社にご連絡の上ご解約ください。

7. 郵便転居届

お引越しの10日前までに必ず郵便局にてお手続きをしてください。

(※定期購読物・DM等も停止または住所変更のご連絡をお願い致します。)

郵便受けは空の状態でご退去をお願い致します。

8. 大型ごみ

必ず退去の2週間前までに回収の申込をしてください。

マンション内ダストBOXに大型ごみに捨てられても回収されません。

捨てられた場合は実費請求させていただきます。

・京都市

京都市大型ごみ受付センター (8:30~16:30)

0120-100-530 (携帯不可)

携帯電話からは0570-000-247

・向日市

向日市役所環境政策課 (月~金 8:30~12:00、13:00~17:00)

075-931-1111 (内線 226、227)

・長岡京市

長岡京市粗大ごみ受付センター (月~金 9:00~12:00、13:00~17:00)

0120-34-5371、075-955-5371

・宇治市

ごみ減量推進課 (メールでのお問い合わせも可能ですのでホームページをご確認ください)

0774-22-3141

9. 自転車の撤去

退去日までに上記大型ごみセンターにご連絡の上、撤去をお願い致します。

(20インチ以上 800円、20インチ未満 400円)

10. 家賃自動送金の停止

- ・ご自身の口座からオーナー様口座に毎月自動送金をされている方は停止のお手続きをお願いします。（翌月分を前払いでお願いしています。）
- ・弊社の口座へ毎月 20 日に口座振替のご契約の方はお手続き不要です。

11. 退去立会

お引越し日時が決まり次第、お早めにご連絡下さい。

予定日の 2 週間ほど前までにご連絡いただけますとご希望に添えやすくなります。

- ・ 10 : 00 ~ 16 : 00 の間でご希望のお時間をご連絡下さい。
- ・ 契約書の特約事項に退去月によっては退去日を早めて頂く記載がある場合がございます。
- ・ 退去立会時に荷物が残っていると点検ができません。

12. ご用意いただくもの

- ・ 鍵（スペアキーも含め全て）
- ・ 敷金・保証金等のご返金先口座（解約フォームに入力済みの方は不要です。）
- ・ 転居先住所（敷金等の返金や修繕負担箇所がある場合、書類を送らせていただきます。）